

令和7年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

(新 設 ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ そ の 他)

No	3	府省庁名	財務省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	公的年金制度の見直しに伴う税制上の所要の措置		
要望内容 （概要）	・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 公的年金制度については、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、「公的年金については、働き方に中立的な年金制度の構築等を目指して、今夏の財政検証の結果を踏まえ、2024年末までに制度改革についての道筋を付ける」とされている。 ・特例措置の内容 社会保障審議会年金部会における検討結果を踏まえ、税制上の所要の措置を講じる。		
関係条文	〔 — 〕		
減収見込額	[初年度] — （ — ） [平年度] — （ — ） [改正増減収額] — （単位：百万円）		
要望理由	（１）政策目的 公的年金制度については、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、「公的年金については、働き方に中立的な年金制度の構築等を目指して、今夏の財政検証の結果を踏まえ、2024年末までに制度改革についての道筋を付ける」とされている。女性や高齢者の就業拡大や、家族構成やライフスタイルの多様化、人手不足の中での労働力確保の要請等を踏まえ、次期年金制度改革に向けて、社会保障審議会年金部会において行われる議論・検討の結果等を踏まえて働き方に中立的な年金制度の構築等を目指す。 国家公務員共済組合制度においても、働き方に中立的な年金制度の構築等を目指し、国家公務員等の生活の保障又は安定を図ることを目的とする。 （２）施策の必要性 国家公務員等の生活の保障又は安定を図るため、社会保障審議会年金部会における次期年金制度改革内容の検討結果を踏まえて税制上の所要の措置を講じる必要がある。		
本要望に対応する縮減案	—		

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標 9-1 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理
		政策の達成目標	公的年金制度の持続可能性を確保することにより、国家公務員等の生活の保障又は安定を図る。
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税についても同様の要望を行っている。
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	社会保障審議会年金部会における検討を踏まえ、所要の税制上の措置を伴う制度改正を講じることにより、公的年金制度の持続可能性を確保することが可能となり、国家公務員等の生活の保障又は安定を図る。

これまでの 税負担軽減措置等の 適用実績と効果に 関連する事項	税負担軽減措置等の 適用実績	—
	「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	—
	税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）	—
	前回要望時の 達成目標	—
	前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	—
これまでの要望経緯		—